報道資料

報道機関　各位

令和８年４月１５日

南魚沼市総務部

総務課

件　名

職員の懲戒処分について

内　容

職員の懲戒処分を行いましたので、次のとおり公表します。

①被処分者：病院事業部局　医療技術職　20 歳代・男性

処分内容：戒告

処分年月日：令和８年２月 16 日

処分の対象となった事実の概要

交通事故（私用車による人身事故）

令和７年 12 月 12 日（金）午前９時 55 分頃、出勤途中に横断歩道手前で一時停止中の車に後ろから追突した。この事故により、相手方運転手に怪我を負わせた。

②被処分者：市民共生部　一般事務職　60 歳代・男性

処分内容：戒告

処分年月日：令和８年４月 15 日

処分の対象となった事実の概要

交通事故（私用車による人身事故）

令和７年 12 月 15 日（月）午後５時 40 分頃、退勤途中に右折する際、対向車と衝突した。この事故により、相手方運転手に怪我を負わせた。

添付資料

・なし

≪お問合せ先≫
南魚沼市　総務部　総務課
担　当：課長　原澤　康太
電　話　０２５－７７３－６６６０
ＦＡＸ　０２５－７７２－３０５５